

デマンド型乗合タクシー運行計画の策定方針

1 運行目的

項目	運行計画の策定方針
① 運行目的	主に高齢者や自動車運転免許を持たない移動制約者の買い物、通院などの交通確保と社会参加を図ることを目的とする。

2 運行方式

項目	運行計画の策定方針
① 事業主体	白馬村
② 運行主体	一般乗合旅客自動車運送事業者（道路運送法第4条に基づく許可）が運行する。ただし試験運行期間中は、一般乗用旅客自動車運送事業者が道路運送法第21条に基づく許可を得て運行する。
③ 運行方法	ドア to ドアを基本としたデマンド型運行を検討する。

3 サービスレベル

項目	運行計画の策定方針
① 利用対象者	最終的な目標としては全村民を対象とするが、試験運行期間中の対象者を検討し、その状況に応じて本格運行時の対象者を検討する。
② 予約方法	電話予約を基本とし、簡易でわかりやすいシステムを構築する。 （受付業務は白馬村社会福祉協議会に委託）
③ 運行日	土・日曜、祝日、12月29日から1月3日を除く毎日運行する。
④ 運行便数	アンケート調査結果により、買い物・通院の利便、需要に応じた便数を設定する。
⑤ 運行時間	朝夕の保育園児の送迎に車両を使用することから、午前8時30分から午後3時30分までの間で設定する。 病院の診察時間、JRの時刻を考慮する。

4 運賃の設定

項目	運行計画の策定方針
① 普通運賃	利用者の利便性等を考慮し、エリア内一律料金として検討する。
② 割引制度	回数券、セット割引券、障害者等の割引制度を検討する。

5 車両・設備

項目	運行計画の策定方針
① 車両数	2台を基本として検討する。
② 車両の仕様	ジャンボタクシー（予備車として普通タクシー）を使用する。